独立行政法人高齡·障害·求職者雇用支援機構 徳島支部 求職者支援課

## 令和7年度徳島県求職者支援訓練実施計画 【訓練認定規模(第2四半期)】

(単位:人)

	第2四半期募集		備考
		うち新規	י מוע
基礎コース	37	(11)	
実践コース(地域枠除く)	123	(12)	
デジタル系(IT分野)	20		
デジタル系(WEBデザイン系コース)	20		
介護•医療•福祉分野	28		
営業·販売·事務分野	40		
その他	15		
地域枠 ※1	(25)		年間通じて25人

- ※1「地域枠」とは、徳島労働局と県下の自治体との間で雇用対策協定が締結された地域において 誘致企業及び事業拡張企業の具体的ニーズ、又は地方創生を目的とした自治体からの要望に 基づき設定される訓練とする。そのため、自治体の要望に柔軟な対応ができるよう、四半期毎の 認定規模は設定せず年間認定規模(25人)のみ設定する。
- ※2 申請期間は、令和7年4月1日(火)から令和7年4月14日(月)までとする。
- ※3 訓練開講日は、別紙の25<mark>開講日</mark>とする。なお、地域枠については、自治体等の要望を踏まえた 上で、上記以外の訓練開講日を設定できることとする。
- ※4 同一訓練分野で実績枠と新規参入枠が競合した場合は、定員枠ごとに新規参入枠を優先して 認定し、次いで実績枠を認定することとする。
- ※5 実践コースの各分野で、余剰定員が生じた場合には、他分野への振替を可能とする
- ※6 eラーニングコースの申請については、1実施機関あたり1コースとする。
- ※7 令和7年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更となる可能性があること。